

4. 実質公債費比率とは

標準財政規模に対する借金返済額の割合のことです。公営企業の赤字穴埋め分も含めるため、自治体の借金実態を厳密に示す指標となります。高くなると新たな借金が制限され、18%を超えると起債に県の許可が必要になり、さらに25%を超えると財政健全化計画の策定が義務づけられます。

項目	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実質公債費比率 (%)	11.2	10.2	9.4	9.2	9.3

